



施設使用料

区分		使用料の額				
		9:00～12:00	12:00～17:00	17:00～21:00	9:00～21:00	冷暖房使用1時間につき
1階	第1会議室(42㎡) 工作室(36㎡)	300円	400円	400円	1,100円	100円
	大綱ホール(554.43㎡)	750円	1,000円	1,000円	2,750円	300円
2階	第1研修室(90.88㎡)	450円	600円	600円	1,650円	200円
	第2研修室(72㎡)	300円	400円	400円	1,100円	100円
	第2会議室(28.2㎡) 調理実習室(46.2㎡)					

【減免・免除規定】 次のいずれかに該当する場合は、料金が減免されます。

○市や市関係機関が主催、または共催する事業 ○その他市長が公益上特に必要と認めた場合（例：社会教育団体、小・中学校が実施するものなど）



神事



刈和野の大綱引き「綱合わせ」



刈和野の大綱引き「綱の引き合い」



大綱交流館・大綱の里伝承館

〒019-2112 秋田県大仙市刈和野字愛宕下24-1

【お問い合わせ先】

大仙市立大綱交流館 TEL.0187-75-1115
FAX.0187-75-0392

国指定重要無形民俗文化財「刈和野の大綱引き」を伝承する

地域コミュニティとまちづくりの拠点

大綱交流館 大綱の里伝承館



国指定重要無形民俗文化財

刈和野の210

大綱引き

日本最大級の大綱は厳寒の二月十日の夜、古式にのっとり、まちを二分して数千人により引き合われる。

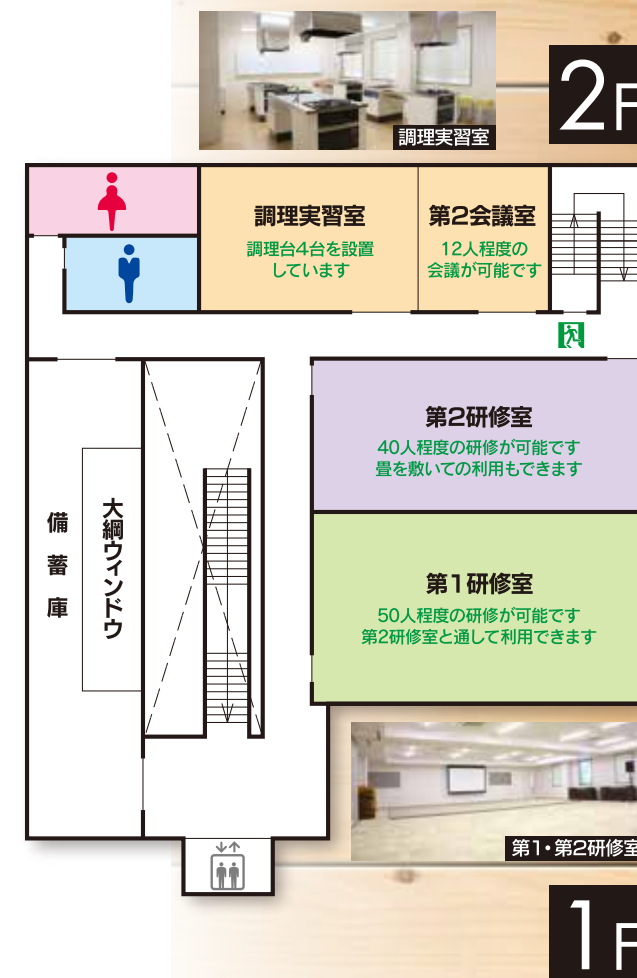
左右に振られる提灯と「ジョウヤサノ」の掛け声がある種のリズムを奏でる。

波打つ大綱、怒涛のように押し寄せるエネルギー、吐く息と熱気が会場を真っ白に染め

この土地に生まれた者の魂を揺さぶる。

秋田県大仙市

大綱交流館



大綱の里伝承館

